



2018年は北海道150年
Hokkaido's 150th Anniversary

平成29年度中小企業団体全道大会決議等に関する

要望活動状況

平成30年8月8日

 北海道中小企業団体中央会

目 次

| | |
|------------------------------|-----|
| 【Ⅰ】 平成29年度中小企業団体全道大会決議（要望事項） | ページ |
| Ⅰ 地域経済活性化対策 | 1 |
| Ⅱ 景気対策 | 3 |
| Ⅲ 人材・雇用対策 | 5 |
| Ⅳ 中小企業・小規模事業者対策 | 7 |
| Ⅴ 官公需対策 | 9 |
| Ⅵ 商店街対策 | 11 |
| 【Ⅱ】 要 望 活 動 | 13 |
| 【Ⅲ】 要望の実現状況 | 16 |

I 地域経済活性化対策

地域の疲弊を食い止めるために

本道は、多くの地域でかつての基幹産業が衰退したことにより、人口流出と高齢化が進み、疲弊の度が増しており、中小企業・小規模事業者の事業環境は一段と厳しいものとなっている。

さらに最近では、気候変動の影響や災害の発生による一次産業の不振が続き、また JR 北海道が経営の維持が困難として路線縮小を打ち出したことは地域の疲弊に拍車をかけかねない問題である。

地域をこれ以上疲弊させないためにも、早急に経済を底上げする対策を強力に講じていく必要があり、付加価値の高いものづくりや本道の強みである分野を活かした産業の展開を図って、経済を活性化させていかなければならない。

さらに、そのために不可欠な鉄道を含む物流・交通網などのインフラの維持や整備を併せて進めていく必要があることから、本道地域経済の活性化に向け、次に掲げる対策を強力に実施すること。

1 地域の再生に向けたきめ細やかな対策

地域をこれ以上疲弊させないために、生活者の暮らしと安全の確保、交流人口の拡大、中小企業・小規模事業者の持続的発展、農林水産業の活性化、そのための担い手の育成などに道筋をつけるきめ細やかな対策を講じること。

2 ものづくり産業への支援の強化

本道経済を底上げするためには、付加価値の高い生産活動を行う製造業を育成し、そのウェイトを高めることが不可欠であることから、技術力や企画力の向上など競争力の強化や道外企業とのマッチング、企業立地の推進など、ものづくり産業の振興のための施策を一層強化すること。

3 「食の可能性の発揮」と「稼ぐ観光の拡大」への積極的な支援

本道の基幹産業となる可能性を有する食と観光は、それぞれの成長が相乗効果を発揮することにより地域経済をリードし、他の産業へも広範な波及効果をもたらすことが期待できることから、道産食品の輸出1000億円や外国人観光客500万人の早期達成に向け、対策予算を大幅に増額するなど積極的な支援を行うこと。

4 水産業の不振の影響を受ける関連事業者の対策

近年の気候変動の影響に加え、昨年本道を襲った台風により農林水産業は大きな影響を受け、水産業については主要な魚種が極端な不漁となり、これに関連する水産加工や流通事業者などの経営が厳しい状況に直面している。とりわけ、函館をはじめとする道南地域ではスルメイカの不漁の影響が深刻なことから、輸入枠の拡大や水産加工業の経営支援などの早急な対策を講じること。

5 道路交通網の維持、整備

昨年の台風により道東と道央を結ぶ鉄道や道路が寸断され、経済活動に大きな支障が生じたことから、いまなお不通の国道274号線を早期に復旧させるとともに、災害発生時に物流・交通網が機能不全となることがないように、道内の高規格道路網の拡大や二車線化、国道など幹線道路の補修・改良を加速させること。

6 鉄道路線の維持とJR北海道の経営改革対策

地域をこれ以上疲弊させないために、産業の衰退や人口減少を招くJR北海道の営業縮小や路線廃止の方針を見直させるとともに、同社の経営改革に向けた対策を地元自治体と連携を図りながら講じること。

7 北海道新幹線の早期札幌延伸

北海道新幹線の函館開業は、函館を中心とした道南地域に相当な経済効果を与えていることから、新幹線開業のインパクトを本道経済により広範に波及させるため、札幌への延伸を可能な限り早めること。

Ⅱ 景気対策

地域や中小企業・小規模事業者に 広範に景気回復を波及させるために

わが国経済は緩やかな景気回復基調にあるとされ、最近北海道内においても景気判断の上方修正が相次ぐ一方、当会の調査では消費税率の引き上げを境に急激に悪化した景況感などに目立った改善が見られず、地域を中心に景気回復を実感できないという声が強くある。

増加が続く外国人観光客の来訪や北海道新幹線の開業効果、公共投資や設備投資の増加、住宅投資の持ち直しなど好材料はあるものの、その効果が広範に及んでいるとは言いがたく、道内の中小企業・小規模事業者の多くは厳しい状況から脱しきれずにいる。

このような中、地域経済を安定的・持続的に発展させ、道民生活の安定向上を図るため、全道の中小企業・小規模事業者のすみずみにまで波及する景気対策を強力に実行すること。

1 実効ある景気対策の強力な実行

中小企業・小規模事業者が等しく景気回復を実感でき、その効果が全道各地に行き届くよう、実効ある景気対策を強力に実行するための十分な予算を措置すること。

2 公共事業の発注量の確保と計画的な実施

建設関連産業の持続的発展と地域の社会資本の整備や防災力強化のため、必要十分な公共事業の発注量を確保するとともに、安定的かつ長期にわたる発注を計画的に行うこと。

また、公共事業実施の効果をより広く波及させるため、地場産材を積極的に活用すること

3 景気等に十分配慮した消費税率の引き上げ

消費税率の引き上げは、再び景気を失速させるおそれ強いことから、その時期については慎重に見定め、景気が完全に回復し、地域経済が十分増税に堪えられるようになるまでは凍結すること。

また、軽減税率とインボイス方式は、中小企業・小規模事業者の経営に大きな影響が及ぶことから、懸念が解消されないうちは導入しないこと。

4 低廉で安定的な電力供給に向けた早急な対策

全国で最も高い電気料金は、中小企業・小規模事業者の収益を圧迫し、消費経済にも影響を及ぼしていることから、安定的な電力の供給と料金の引き下げを図るための早急な対策を講じること。

また、バイオマスをはじめとする未利用資源や風力、小規模水力など再生可能エネルギーの活用を拡大し、資源循環型社会の実現に向けた施策を強化すること。

5 軽油引取税免税措置の延長と免税対象の拡大

地域や中小企業・小規模事業者の経営に配慮し、平成30年3月末に期限が到来する軽油引取税の課税免除の特例措置を恒久化又は延長すること。

また、課税免除の効果を地域の経済や事業の活性化に波及させる観点から、対象となる設備機器や業種を拡大すること。

Ⅲ 人材・雇用対策

求める人材を確保・育成し、

良好な雇用環境を整えるために

道内では、少子化や若年者の道外流出、団塊世代の退職などにより労働力人口が減少する中、求人数は増加が続き、人手不足感が強まっている。ことに建設、運輸、製造などの業種では、災害復旧などのための公共事業の増加もあり、技術・技能を持った人材の確保が難しくなっている。また、新規学卒者を中心に早期の離職率の高さが問題となっている。

一方、道内は、全国と比べて総労働時間が長く、年次有給休暇の取得率が低い実態にあり、働き方改革を進めて就業条件を改善し、多様な働き方ができる環境を整えていくことが人材の確保と定着を図る上で重要となっていることから、中小企業・小規模事業者の実情を踏まえた有効な人材・雇用対策を講じること。

1 人材確保、育成、定着のための支援策の強化

労働力人口の減少を見据え、中長期的視点に立った人材の確保、育成、定着のための支援策を強化するとともに、実践的職業訓練や資格取得の助成などを拡充すること。

2 中小企業・小規模事業者の実情を踏まえた働き方改革の推進

働き方改革を進めるためには、生産性の向上はもとより、事業の効率化や労務管理の見直しなどを行う必要があるほか、コストの増加などで経営を圧迫しかねないことから、中小企業・小規模事業者の実情を踏まえた総合的な支援策を講じること。

また、残業時間の上限規制に伴い、大企業などと取引がある中小企業・小規模事業者に影響が及ぶことがないよう配慮すること。

3 若年者の就業対策の強化

道内の新規学卒者の就職内定率は過去最高水準にあるものの、中小企業・小規模事業者への関心が低く、就職後も早期に離職する割合が高いことから、若年者の職業観・就業意識の向上や職場定着を促す対策を強化すること。

4 就職者に対する奨学金返還支援制度の創設・拡大

新規学卒者等が地域の事業所に就職し、定着するよう在学中に貸与を受けた奨学金の返還支援制度の創設・拡大を図ること。

また、中小企業・小規模事業者の事業所に就職した場合には、優遇措置を講じること。

5 女性と高年齢者の雇用促進

不足する労働力を補うとともに、経験や技能をもった人材を活用するために、女性と高年齢者の雇用を拡大する必要があることから、多様な働き方に対応できる環境を整えるための支援策を強化すること。

6 新たな外国人技能実習制度の適正な運用

外国人技能実習制度は、発展途上国の経済発展に貢献するとともに、地域の活性化や国際化、人材確保の面でも有効な制度であることから、新法の施行に伴って適正に事業を実施する監理団体、実習実施機関に過度な規制を強いることのないよう運用に配慮すること。

7 資格取得における要件緩和の促進

技術・技能人材が絶対的に不足する中、必要とする免許や資格取得の年齢や経験年数等の要件について現実的な見直しを図るとともに、養成や受験のための助成を拡充すること。

Ⅳ 中小企業・小規模事業者対策

地域とともに持続的に発展していくために

中小企業・小規模事業者は、本道の経済と雇用を支え、地域を活性化する原動力である。しかし、地域の基幹産業の衰退や人口の流出など事業環境が悪化する中で、おしなべて活力が低下している。

現状の停滞から脱却し、地域に経済の好循環をつくり出し、持続的な発展を可能とするためには、地域経済を牽引する中小企業・小規模事業者に対する支援を強化することが何よりも重要であることから、経営基盤の強化、経営革新の推進、生産性の向上など中小企業・小規模事業者の事業活動を促進させるより積極的な対策を講じること。

1 「ものづくり補助金」の継続実施

「ものづくり補助金」は、中小企業・小規模事業者の革新的な設備投資や新商品・新サービスの開発などを促進させ、地域経済の活性化にも寄与してきたが、昨今、深刻化する人手不足や働き方改革への対応が大きな課題となっていることから、省力化や生産性の向上のための設備投資や新たな取組を促すため、継続して実施すること。

2 中小企業連携組織対策事業の推進

厳しさを増す事業環境の中で、中小企業・小規模事業者の事業を活性化させ、持続的に発展させていくためには、組合等による共同の取組がますます有効であることから、中央会の中小企業連携組織対策事業を円滑に推進させるため、十分な予算を措置すること。

3 外形標準課税の中小企業への適用拡大の反対

法人事業税の外形標準課税の中小企業・小規模事業者への適用拡大は、労働分配率が8割にも達する中小企業・小規模事業者の従業員給料にも課税され、賃上げを難しくするなど景気や雇用にも大きな影響が及ぶことから、絶対行わないこと。

4 円滑な事業承継のための税制や金融支援策の拡充

中小企業・小規模事業者の経営者の高齢化が進む中、後継者の確保が大きな経営課題となっていることから、後継者の育成を積極的に推進するとともに、事業を円滑に次世代にバトンタッチするための税制や金融支援策を拡充すること。

5 事業継続計画の策定等に対する支援の強化

災害など緊急事態が発生した場合に事業の継続、早期復旧を可能とするための事業継続計画（BCP）の策定及び日常的な運用体制の維持などに取り組む中小企業・小規模事業者に対する支援を強化すること。

6 中小企業振興基本条例等の制定促進

中小企業・小規模事業者が地域経済を牽引する存在であることに鑑み、本道経済を持続的に発展させるため、中小企業憲章を踏まえた中小企業・小規模事業者振興策の理念となるべき、中小企業振興基本条例を制定するとともに、各市町村においても同様の趣旨の条例を制定すること。

7 事業活動を促進するための支援策の強化

中小企業・小規模事業者の経営基盤の強化、経営革新、創業の促進、事業承継の円滑化など事業活動を促進するための切れ目のない支援策を強化すること。

8 中小企業の円滑な資金調達への配慮

中小企業・小規模事業者が事業資金を常に円滑に調達できるよう、融資制度及び信用保証制度の安定的運用のための十分な予算を措置すること。

また、セーフティネット保証5号（不況業種）の保証割合の見直しに当たっては、対象となる中小企業・小規模事業者の資金調達に影響が生じないように運用に十分配慮すること。

9 金融機関のコンサルティング機能の強化

中小企業・小規模事業者の成長を支える重要なパートナーである金融機関に対し、取引企業のニーズに応えうる人員の確保やスキルの向上などコンサルティング機能の一層の強化を求めること。

V 官公需対策

受注の確保・増大と官公需適格組合制度の浸透のために

官公需法の制定から半世紀以上が経過し、国や道が毎年度、中小企業者に対する受注機会の確保・増大のための方針を示しながらも、各発注機関の対応は十分とはいえず、官公需適格組合制度に対する認知度も高まっていない。

こうした現状に鑑み、国、道の方針や官公需適格組合制度を出先機関を含めた各発注部局や、市町村等に対して周知徹底をさせるとともに、分離・分割発注の推進及び適正価格の発注を図るなど、地域の経済・雇用の担い手である中小企業・小規模事業者の事業機会を拡大するために官公需対策を強化すること。

1 受注機会の確保と増大

「中小企業者に関する国等の契約の方針」及び「中小企業者等に対する受注機会の確保に関する推進方針」に示されている目標を上回る契約実績が確保されるよう、末端の発注機関にも趣旨を徹底すること。

また、公共事業の発注時期や発注量の平準化に努めること。

2 官公需適格組合制度の活用と点数加算制度の適用

官公需適格組合に対する認知度が低い発注機関が依然少なくないことから、国、道、市町村などのすべての発注部局への周知を徹底するとともに、発注機関と官公需適格組合との懇談の場を設けるなどして認識を高めさせること。

また、競争参加資格審査における格付けについては、組合の点数に審査対象組合員の点数を加算する「総合点数の算定特例制度」が設けられていることから、積極的に適用すること。

3 分離・分割発注の推進

各発注機関は、地域に密着し、地方自治体と防災に関する協力協定を締結するなど地域に貢献している地元の官公需適格組合及び中小企業・小規模事業者に向けた契約目標金額が確実に実施されるよう、優先的に受注機会の確保・増大を図るとともに、分離・分割発注を積極的に行うこと。

4 適正な単価設定による発注

予定価格の積算に当たっては、受注する企業が一定の収益を確保できるよう最新の実勢価格等を踏まえた、適正な単価設定に努めること。特に市況の変動が激しい燃料、原材料単価や人材が確保しづらい労務の単価については、十分に配慮すること。

5 最低制限価格制度の適用の拡大

競争入札において、過度な低価格入札があった場合、その入札者が契約内容に適合した履行ができるかを調査するための低入札価格調査制度を積極的に適用すること。

また、極端な低価格での受注を予防し、適正価格での受注が可能となるよう最低制限価格制度の適用を拡大すること。現状、適用がみられない物品・役務についても適正価格が得られるよう同様に扱うこと。

6 少額随意契約制度の積極的な適用

少額随意契約制度は、発注側の事務の効率化に加え、災害時におけるライフラインの迅速な復旧や、中小企業・小規模事業者の受注の拡大、地域の雇用確保、経済活性化に有効であることから積極的に適用するとともに、制度の意義を広く周知すること。

また、適用限度額を引き上げること。

7 官公需における新規事業者への配慮

「官公需法等の一部を改正する法律」が施行され、創業10年未満の新規中小企業者へ配慮した国の基本方針が策定されたことなどを踏まえ、道や市町村においてもこれに準じた取組を積極的に行うこと。

VI 商店街対策

地域に根ざしたコミュニティ機能の充実を図るために

商店街はそれぞれが専門性を持つ異業種の集積として、地域の産業構造の主要な一翼を成し、その活動は、地域の生活や暮らしを守り、雇用を支え、防犯・防災など安全・安心で快適な社会づくりに努めるとともに、地域コミュニティ機能や公共的機能を形成する重要な役割を担っている。

近年は、少子高齢化や人口減少、郊外型商業施設の増加など社会構造の変化のなかで、商店街を巡る環境は厳しい状況が続いている。

このような中、地方創生を担う商店街は、商店街を基盤とした消費活動を活発化させ、地域価値の向上や地域経済の持続的発展に取り組んでいかなければならないことから、商店街が果たすべき役割の重要性を理解し、中長期的に発展していくための取組を重点的に推進すること。

1 まちづくりに向けた運用強化

人口減少、少子高齢化のなかで、都市機能や居住、大型商業施設の拡散を抑制し、商業・福祉・医療・公共施設などの機能とともに、居住をまちなかに集約し、公共交通の利便性を高めるコンパクトシティ・プラス・ネットワークの実現を図るため、都市再生に向けた立地適正化の運用強化について、広域自治体においては基礎自治体に対し指導を行うとともに、大規模集客施設の立地による市町村域を超える影響に関して、広域調整の厳格な運用・指導を講じること。

2 地域活性化への支援

商店街は自治活動をはじめ、多様な地域コミュニティを支える中核的な基盤組織であることから、公民連携による公共用施設・用地等の活用、空き店舗や老朽化したアーケード、街路灯、

ロードヒーティング、防犯カメラなど、商店街の共同施設の改修・解体、さらに、外国人観光客を含めた交流人口増加に向けた取組を行う商店街振興組合など、責任所在が明確な法人格を有する組織が行う施設整備並びにイベントやプレミアム商品券などの消費活動を活発化させる事業活動に対し支援策を講じること。

3 法人格を持った商店街組織に対する措置

法人格を持った商店街組織は、明確な責任体制のもと納税等を含めた社会的責務を果たし、地域経済において重要な役割を担っている。しかしながら、昨今の支援施策は任意組織も対象となることから、組合等の解散が増える一方、法人組織化を消極化させる状況が生じており、法人税など税収増につながる法人組織化の勧奨、支援の差別化など、法人組織への優遇策を講じること。

4 組織運営強化に向けた支援

商店街は経営者の高齢化・後継者不足、店舗の老朽化などを背景として組織が弱体化するなど様々な課題を抱えながらも、快適な地域社会づくりやにぎわい創出などの活動に積極的に取り組んでいる。

この活動を継続・発展していくため、後継者・担い手・新規起業者の育成にかかわる支援並びに事務局機能強化に資する人材確保と維持運営に対する支援策を強化すること。

5 地域を守る減災・防災の備えに対する措置

自然災害への備えとして、来街者の安全確保、避難場所への誘導、帰宅困難者に対する最低限の防災支援物資の備蓄など、商店街が主体的に行う減災・防災の対策や、施設の整備（新設・更新）に対する支援及び災害復旧への支援策を講じること。

【Ⅱ】 要望活動

1. 平成30年度税制改正に関する要望（平成29年4月25日）

軽油引取税の課税免除の特例措置が平成30年3月末に期限を迎えるため、全国中小企業団体中央会を通じて国に対し次の要望を行った。

〔要望内容〕

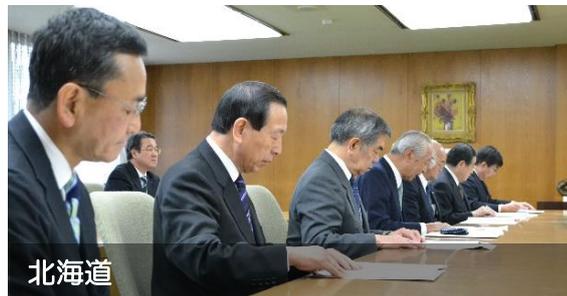
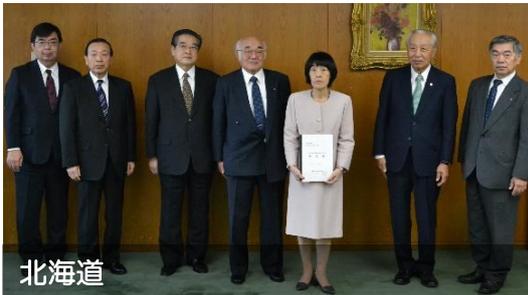
- (1) 軽油引取税課税免除措置の恒久化若しくは免除措置期間の延長について
- (2) 軽油引取税課税免除措置対象の拡大について

2. 国、北海道に対する要望（平成29年10月16日）

全道大会で決議された要望事項（全6件）について、北海道経済産業局、北海道に対し要望を行った。

〔要望内容〕

- (1) 地域経済活性化対策
- (2) 景気対策
- (3) 人材・雇用対策
- (4) 中小企業・小規模事業者対策
- (5) 官公需対策
- (6) 商店街対策



3. 自民党北海道政経セミナー「政策懇談会」における要望

（平成29年10月28日）

自民党北海道政経セミナーに先だて行われた自民党道連団体政策懇談会において、自民党国会議員及び自民党道連役員に対し全道大会で決議された要望のうち、喫緊の課題2件についての要望を行った。

〔要望内容〕

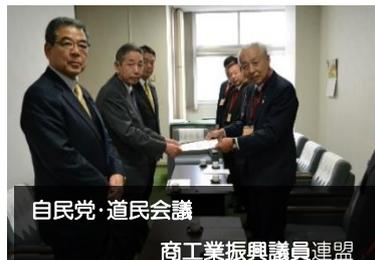
- (1) 景気対策と消費税について
- (2) ものづくり補助金について

4. 北海道議会、札幌市に対する要望（平成29年11月7日）

全道大会で決議された要望事項（全6件）について、北海道議会議長、経済委員会、議会自民党・道民会議商工業振興議員連盟及び札幌市に対し要望を行った。

〔要望内容〕

- (1) 地域経済活性化対策
- (2) 景気対策
- (3) 人材・雇用対策
- (4) 中小企業・小規模事業者対策
- (5) 官公需対策
- (6) 商店街対策



5. 自民党札幌市支部連合会「政策要望懇談会」における要望

（平成29年11月10日）

自民党札幌市支部連合会の政策要望懇談会において全道大会で決議された要望事項（全6件）について、自民党札幌市支部連合会幹事長及び市連役員に対し要望を行った。

〔要望内容〕

- (1) 地域経済活性化対策
- (2) 景気対策
- (3) 人材・雇用対策
- (4) 中小企業・小規模事業者対策
- (5) 官公需対策
- (6) 商店街対策

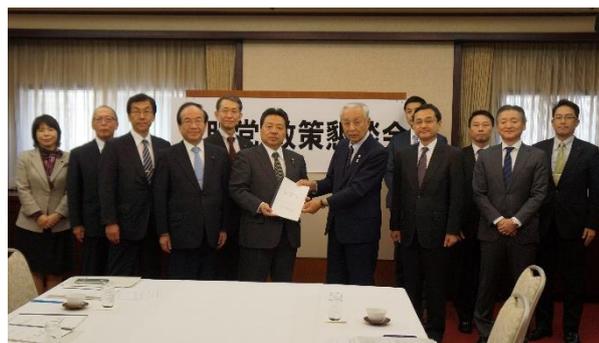


6. 公明党北海道本部「政策懇談会」における要望（平成29年11月18日）

公明党北海道本部の政策懇談会において全道大会で決議された要望事項（全6件）と喫緊の課題2件について、公明党所属の国会議員、道議会議員、札幌市議会議員に対し要望を行った。

〔要望内容〕

- (1) 地域経済活性化対策
- (2) 景気対策
- (3) 人材・雇用対策
- (4) 中小企業・小規模事業者対策
- (5) 官公需対策
- (6) 商店街対策
- (7) ものづくり補助金の継続
- (8) 事業承継税制の抜本的見直し



7. 中小企業団体全国大会決議に基づく緊急要望

(平成29年11月20日)

中小企業団体全国大会決議に基づく要望事項のうち補正予算編成や税制改正の焦点となる2件について、緊急要望事項として道内選出の自民党国会議員 11名に対し要望を行った。

〔要望内容〕

- (1) ものづくり補助金の継続
- (2) 事業承継税制の抜本的見直し

8. 自民党道連「団体政策懇談会」における要望 (平成29年11月21日)

自民党北海道支部連合会の団体政策懇談会において全道大会で決議された要望事項(全6件)について、自民党道連役員、関係道議会議員に対し要望を行った。

〔要望内容〕

- (1) 地域経済活性化対策
- (2) 景気対策
- (3) 人材・雇用対策
- (4) 中小企業・小規模事業者対策
- (5) 官公需対策
- (6) 商店街対策



9. 中小企業問題懇談会における要望 (平成29年11月27日)

中小企業問題懇談会を開催し、北海道議会自民党・道民会議商工業振興議員連盟所属議員と北海道副知事・同経済部長以下幹部に対し全道大会で決議された要望事項(全6件)について要望を行った。

〔要望内容〕

- (1) 地域経済活性化対策
- (2) 景気対策
- (3) 人材・雇用対策
- (4) 中小企業・小規模事業者対策
- (5) 官公需対策
- (6) 商店街対策



10. 商工中金の政策金融機能の維持に関する要望

(平成29年2月22日)

商工中金の政策金融機能の維持について北海道経済産業局、北海道知事、本道選出与党国会議員、全国中小企業団体中央会に対し要望を行った。

〔要望内容〕

- (1) 商工中金の政策金融機能の維持について

【Ⅲ】 要望の実現状況（主なもの）

1. 実効ある景気対策の強力な実行及び公共事業の発注量の確保

2月1日に成立した、国の平成29年度補正予算は総額で2兆7,073億円となり、そのうち災害対策などを含む公共事業費が1兆2,567億円と4割強を占めた。

2. 「ものづくり補助金」の継続実施

国の平成29年度補正予算において、「ものづくり・商業・サービス経営力向上支援事業」として、生産性向上に資する革新的なサービス開発・試作品開発・生産プロセスの改善などを促進するため、1,000億円の事業費が措置された。

3. 事業継続計画の策定等に対する支援の強化

国の平成29年度補正予算において、「中小企業BCP策定支援事業」として、中小企業における自然災害等の緊急事態に備えた事業継続計画の策定などを支援するため、7億円の事業費が措置された。

4. 外形標準課税の中小企業への適用拡大の反対

中小企業への適用拡大は、平成30年度税制改正においては見送られた。

5. 軽油引取税免税措置の延長

平成30年度税制改正において、軽油引取税の課税免除の特例措置が3年延長となった。

6. 円滑な事業承継のための税制

平成30年度税制改正において、贈与税等の納税猶予対象の株式の制限撤廃（従来は総株式数の2/3）、猶予割合の引き上げ（80%から100%）、雇用確保要件の弾力化とともに、複数（最大3名）の後継者への対象の拡大などが、10年間の特例として講じられた。

7. 水産業の不振の影響を受ける関連事業者の対策

函館市をはじめとする地域のスルメイカの不振対策として、函館市において輸入イカ調達に伴う助成が行われるとともに、国によるイカの輸入割当が拡大された。

8. 新たな外国人技能実習制度の適正な運用

平成 29 年 11 月に、「外国人の技能実習の適正な実施及び技能実習生の保護に関する法律」が施行され、監理団体の許可、実習実施計画の認定、実習実施者の届出手続き等が外国人技能実習機構により行われている。

また、本年 6 月には政府の骨太方針において、一定の専門性・技能を有する外国人材を受け入れる新たな在留資格を創設することが示された。